

# 入間市から 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

市民の皆さまへ

## 緊急事態宣言の延長が発令されました

問い合わせ 危機管理課

2月2日、埼玉県を含む10都府県を対象に3月7日までの期間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言の延長」が発令されました。

それに伴い、埼玉県においても県内全域に、感染を防止するための緊急事態措置が延長されました。

### ■延長された埼玉県の緊急事態措置の内容

#### 延長期間

令和3年2月8日(月)～令和3年3月7日(日)

#### 緊急事態措置の主な内容

##### ◇外出の自粛要請

不要不急の外出、県境をまたぐ移動の自粛。特に、午後8時以降の不要不急の夜間外出自粛。

※医療機関への通院、食料、医療品、生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、通学、屋外での運動や散歩など生活や健康の維持のために必要な場合を除く

##### ◇飲食店の営業時間の短縮要請の延長等

延長期間 令和3年2月8日(月)午前0時～令和3年3月7日(日)午後12時

対象 県内の飲食店、遊興施設等

- ・飲食店：飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配、テイクアウトサービスを除く）
  - ・遊興施設等：バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
- ※ネットカフェ、漫画喫茶を除く（感染防止対策の徹底を要請）

営業時間 午前5時から午後8時まで（酒類提供時間は午前11時から午後7時まで）

埼玉県における緊急事態措置に関する  
お問い合わせ

緊急事態措置相談センター

電話 048-830-8141

（平日・休日とも 午前9時～午後5時）

埼玉県感染防止対策協力金に関するお問い合わせ

埼玉県中小企業等支援相談窓口（埼玉県感染防止対策協力金事務局）

電話 0570-000-678(平日 午前9時～午後9時、土日祝日 午前9時～午後6時)



外国人の方へ

## 15の国(くに)の言葉(ことば)で見(み)ることができます

問い合わせ 自治文化課

出入国在留管理庁（しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう Immigration Services Agency of Japan）のホームページに「ビザ（visa）のこと」「コロナウイルスのこと」「困（こま）ったときのこと」などが15の国（くに）の言葉（ことば）で書（か）いてあります。

出入国在留管理庁  
（しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう）  
Immigration Services Agency of Japan

URL [http://www.moj.go.jp/isa/other\\_languages.html](http://www.moj.go.jp/isa/other_languages.html)



職場やご近所など、  
外国語での情報を  
必要としている方  
がいましたらぜひ  
お伝えください。

国の緊急事態宣言、埼玉県の緊急事態措置の延長を受け、入間市の対応として次のとおりいたします。前回到引き続き、同様の対応となりますが、市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

#### ◇市が管理する屋内施設の休館等について（休館施設は右記一覧を参照）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生命を守る観点から、令和3年3月7日（日）（翌日が休館日の場合は8日）まで、市が管理する屋内施設の利用を原則中止とします。ただし、中止が困難な場合については、利用について市と協議するものとします。
- 中止が困難でやむを得ず利用する場合についても、利用時間は午後8時までとします。また、夜間の利用区分について使用料の返金はありません。  
※時間単位で利用の地区公民館については、この限りではありません。
- 施設利用中の飲食は禁止とします。

#### ◇市が管理する屋外施設について

- 緊急事態宣言中の特別な利用制限はしません。ただし、利用時間は午後8時までとします。

#### ◇市主催もしくは市が関連するイベント等の開催について

- 取り消しができるイベント等については、可能な限り実施しません。
- 既に開催が決定しているイベント等について、主催者側で徹底した感染防止対策を行った上で実施します。

#### ◇小中学校、保育所・学童保育室について

- 緊急事態宣言中の休校は行いません。
- 保育所・学童保育室については、感染防止対策を徹底し、通常どおり開所・開室します。

市では、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、市民の皆様の生命と健康を守るため、円滑にワクチン接種ができるよう準備中です。

新型コロナウイルスワクチンの接種に当たっては、当面、確保できるワクチンの量に限りがあるため、接種する方の優先順位を決めて、順次行われる見通しとなっています。

市では、新型コロナウイルスワクチンが薬事承認された後、速やかに接種が可能となるよう、国の方針に基づき接種体制の整備を進めています。

ワクチン接種のスケジュール等最新の情報については、市公式ホームページや広報いるま号外などで随時発信していきます。

【市公式ホームページ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について】

<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/bousai/1010191/1012463/1012464.html>



## 休館施設一覧

対象施設名	休館期間	問合せ先
文化創造アトリエAMIGO	3月7日(日)まで	文化創造アトリエAMIGO 2931-3500
市民活動センター		自治文化課 2964-1111
男女共同参画推進センター		人権推進課 2964-2536
農村環境改善センター		農業振興課 2964-1111
農業研修センター		
勤労福祉センター		商工観光課 2964-1111
老人憩いの家		高齢者支援課 2964-1111
青少年活動センター（館内・体育館）		青少年活動センター 2962-1005
健康福祉センター（スタジオ）		健康管理課 2966-5511
健康福祉センター（トレーニング室）		地域保健課 2966-5513
健康福祉センター（団体活動室等）		
市民体育館		
武道館・弓道場		市民体育館 2962-1125
地区体育館		
小中学校体育館（※学校開放）	スポーツ推進課 2964-1111	
各公民館	中央公民館 2964-2413	
市民会館	3月8日(月)まで	市民会館 2964-2411
産業文化センター		産業文化センター 2964-8377
リサイクルプラザ		総合クリーンセンター 2934-5546
老人福祉センター		高齢者支援課 2964-1111
児童センター		児童センター 2963-9611
博物館		博物館 2934-7711
図書館（本館、分館、配本所、移動図書館） ※予約資料の貸出、資料の返却のみ実施		図書館本館 2964-2415

## 新型コロナウイルスワクチン接種に便乗した 詐欺行為等にご注意ください！

市民の皆さまへ

問い合わせ 消費生活センター

保健所や自治体の職員を装い、「高齢者を対象にPCR検査とワクチン接種を受けられる。予約金10万円を振り込んでほしい。」など、金銭を要求する不審な電話が県内で確認されています。

行政機関等が、新型コロナウイルスワクチン接種に関して、現金を要求することはありません。



- ・このような電話がかかってきても、すぐに切るか無視してください。
- ・個人情報などは絶対に伝えないようにしましょう。
- ・自宅の電話は、在宅時も留守番電話に設定し、メッセージを確認するようにしましょう。



子ども・  
妊娠中の方へ

申請はお済みですか？

## 子ども・妊婦インフルエンザ予防接種助成金

問い合わせ 地域保健課 (☎ 2966-5513)

子ども・妊婦インフルエンザ予防接種助成金の申請期限は3月1日(月)(必着)です。申請期限を過ぎた場合、申請を受けることはできません。

**申請は3月1日(月)【必着】!**

お早めに申請をお願いします

**※対象接種期間は令和2年10月26日(月)  
～令和3年1月31日(日)が対象です。**

詳しくは、市公式ホームページを  
ご覧ください。



## 女性の悩みごと相談、女性のための法律相談の オンライン相談をはじめました

市民の皆さまへ

問い合わせ 男女共同参画推進センター (☎ 2964-2561)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、また、新しい生活様式に対応し、より広く皆さまに男女共同参画推進センターの「女性の悩みごと相談(月・金)」「女性のための法律相談(4月、8月を除いた毎月第3水曜日)」をご利用いただけるように、オンライン相談を開始しました。

オンラインミーティングアプリ「ZOOM」を使い、ご自宅からご相談いただくことが可能となります。お気軽にご利用ください。

ご希望の方は、前日までに申し込みをお願いします。市公式ホームページの申込フォームから予約が可能です(電話予約も可)。

**【市公式ホームページ 女性の悩みごと相談、女性のための法律相談申込フォーム】**

[http://www.city.iruma.saitama.jp/shisetsu/shisetsu\\_kyoiku/1012387/1012430.html](http://www.city.iruma.saitama.jp/shisetsu/shisetsu_kyoiku/1012387/1012430.html)



子育て家庭  
の皆さまへ

頑張りすぎていませんか？

## ひとりで悩まずご相談を！

問い合わせ こども支援課

外出しにくい状況が続く中、不安やストレスをかかえる家庭も多いと思います。イライラした感情は誰にでも起こり得るものです。育児不安やストレスを感じたら…それは、あなたが頑張っている証拠です。

頑張りすぎのサインに気づいたら、ひとりで悩まずに早めに相談しましょう。

相談窓口	内容／連絡先
子育て世代包括支援センター 「いるティーきっずとよおか」	妊娠、出産、子育てに関すること ☎こども支援課
児童発達支援センター	児童の心身の発達の遅れや障害に関すること ☎児童発達支援センター (2968-7785)
各子育て支援センター	子育てに関すること ※連絡先は、市公式ホームページをご覧ください

「頑張りすぎのサイン」  
出ていませんか？  
◆どんなに頑張っても気持ち  
落ち込んでやる気が出ない  
◆人や自分を傷つけてしまっ  
たり、物を壊したりしてしまう

発行日 令和3年2月14日 発行 入間市 編集 危機管理課 新型コロナウイルス感染症対策担当  
〒358-8511 入間市豊岡1-16-1 ☎04-2964-1111